

令和6年
7/22
No.317



お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662

■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167

個人番号

マイナンバーカードと国民健康保険被保険者証等が一体化されます

令和6年12月2日からは現行の国民健康保険被保険者証等の発行が廃止となり、マイナ保険証を基本とする仕組みになります（国が示したマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化方針に基づく）。

マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を交付します。「資格確認書」を医療機関等に提示することで、今までどおり保険診療を受けることができます。また、各種医療費助成証（医療福祉費受給者証等）をお持ちの方は、これまでどおり医療機関等の窓口に提示してください。

※令和6年12月2日時点で手元にある国民健康保険被保険者証等は、最長で令和7年7月31日（有効期限が令和7年7月31日以前に切れる場合は、その有効期限）まで使用可能です。

マイナ保険証を使うメリット

▼健康保険証として使える

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引っ越しをしても保険証の切替えを待たずに医療機関等を受診できます。※国民健康保険への加入や脱退の届出は引き続き必要です。

▼手続きなしで限度額以上の一時的な支払いが不要に

限度額適用認定証の交付申請をしなくても、高額療養費制度（入院などで医療費が高額になるとき）を利用する際の限度額以上の支払いが免除されます。

▼健康管理や医療の質が向上

- ・マイナポータルで、自身の特定健診結果や薬剤情報を確認できます。
- ・本人が同意をすれば、初めての医療機関でも特定健診結果や薬剤情報が医師などと共有でき、より適切な医療が受けられます。

▼マイナンバーカードで医療費控除も便利に

- ・マイナポータルで、自身の医療費情報を確認できます。
- ・確定申告の医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて自動入力が可能です。

マイナンバーカードの健康保険証利用についての詳しい内容は、厚生労働省ホームページをご覧ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

問合せ 町民課国保年金担当 TEL 76-8125

税

町税等の滞納者は 補助金の交付が制限される場合があります

町では、町税等の滞納者（対象とする町税等を納期限までに納付していない方）に対して、税負担と行政サービスの公平性にかんがみ、一部の補助金等の交付制限を行っています。交付制限の対象とする補助金等は、町ホームページでご確認ください。

皆さんのご理解とご協力のもと、納期内納付をお願いします。

<交付制限の対象とする補助金等の例>

- ・ゼロカーボン推進事業補助金
- ・中小企業者経営改善・創業等支援補助金
- ・タクシー利用助成事業
- ・各種住宅建設・リフォーム補助金
- ・個人住宅給水管設置助成金 など

申込・問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

個人番号

マイナンバーカードをお持ちでない方は申請しましょう

マイナンバーカードは、申請することで取得できます。申請方法は、オンラインや郵便があります。申請書をお持ちでない方は、町民課までご連絡ください。また、大子町に住民登録をされている方を対象に窓口での申請サポートの他、職員が自宅を訪問し、申請サポートと交付手続きも行っています。役場に来庁することが難しい方は、町民課までご連絡ください。※申請から交付まで概ね1か月程度かかります。余裕を持って申請しましょう。

<マイナンバーカードの安全性>

- ・カードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。
- ・カード利用には暗証番号等の認証が必要です。
- ・個人情報をも1か所に集めて管理する仕組みではないため、情報が芋づる式で漏れることはありません。
- ・不正なアクセスが行われないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。



マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

- ▼行政機関等の手続きで、口座の暗証番号や個人情報を電話等で聞いたり、金銭を要求したりすることはありません。マイナンバー制度に便乗した不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意して、被害に遭わないようにしましょう。
- ▼マイナンバーカードの紛失や盗難に遭った場合は、まず、マイナンバー総合フリーダイヤルへ電話してください。24時間365日体制で一時利用停止を受け付けています。

■マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）

- ・マイナンバー制度全般のご相談も受け付けています。
- ・外国語にも対応しています。（英・中・韓・スペイン・ポルトガル）

■一部のIP電話等でつながらない場合（有料）

- ・050-3818-1250（マイナンバーカードについて）
- ・050-3816-9405（マイナンバー制度について）

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112



リチウムイオン電池を使用した電化製品の分別収集

近年、電子たばこ等のリチウムイオン電池を使用した充電式の電化製品が普及したことにより、全国的にもごみ処理施設での火災発生等の報告が寄せられています。ごみ処理施設火災を未然に防止するため、電子たばこ等を廃棄する際には、乾電池と同様のごみの出し方（缶の日にビニール袋へ入れて出す）にご協力ください。

※集積所へごみを出す際には、必ず収集日を確認してください。収集日や分別方法は、ごみ分別収集日割り表等でお知らせしています。

今後も燃やすごみの減量化のため、分別収集にご協力をお願いします！

問合せ 環境センター 72-3042



こんな症状があったら 熱中症を疑いましょう

I 度【軽症】	めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない
II 度【中等度】	頭痛、吐き気、身体がだるい、虚脱感
III 度【重症】	意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけに対し返事がない、まっすぐに歩けない・走れない

■応急処置のポイント

I 度の場合は身体を冷やして水分補給。それでも症状が改善しない場合やII 度の場合は、医療機関を受診しましょう。重症であるIII 度の場合は、直ちに救急車を呼びましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



町税等の納税はお済みですか

次の町税の納期限と口座振替日は7月31日です。



固定資産税

(第2期)



国民健康
保険税

(第1期)



後期高齢者
医療保険料

(第1期)



介護保険料

(第1期)

- ・納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・未納の場合、延滞金に加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が送られますので、ご注意ください。

＜納付には、便利な口座振替がおすすめです＞

一度手続きを行えば、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ口座振替のご利用をお願いします。

※町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



バーベキューなどの火の取り扱いに注意しましょう

行楽シーズンであるこの時期は、バーベキュー等で火を使用する機会が多くなります。火気の誤った使用方法是大きな事故につながります。製品の取り扱いに注意し、家族みんなで安全に楽しく過ごしましょう！

■カセットコンロの注意点

カセットコンロ全体を覆うような鉄板や鍋を載せる行為は、ボンベが過熱され爆発する危険性があるので絶対にやめましょう。

■着火剤の注意点

着火剤は可燃性、揮発性が高いことから、着火剤を使用する際は適量を守り、点火後の継ぎ足しは絶対にしないでください。

■炭の注意点

炭を消火する際には、長時間水に浸ける、専用の火消しつぼに入れるなど適切に処理しましょう。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



400ml献血

期日	受付時間	場所	対象者
8月16日 (金)	10:00～11:45	役場議会ホール棟 議場前ホワイエ	日本赤十字社の献血基準をご確認ください。 (https://www.jrc.or.jp/donation/about/terms)
	13:00～16:00		

■持参するもの

献血手帳または献血カード（お持ちの方）、本人確認ができるもの（運転免許証など）

※令和6年度健康づくりポイント事業の対象です。

※献血Web会員サービス『ラブラッド』（<https://www.kenketsu.jp>）から献血の予約ができます。予約をすると優先的に献血できます。

問合せ 健康増進課健康増進担当 TEL 72-6611

「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金の支給について

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、令和6年分の所得税と令和6年度分の町・県民税所得割において「定額減税」が行われます。定額減税しきれないと見込まれる方へは、その差額分を「調整給付金」として支給します。

■支給対象者

令和6年1月1日時点で大子町に住所を有する定額減税の対象者のうち、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分町・県民税所得割額」を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる方

※ 納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。

※ 「令和6年分推計所得税額」は令和5年の所得・扶養の状況に基づいて算定します。

■調整給付の手続き方法

調整給付金の対象となる方には、町から「支給要件確認書」を送付します。送付する「確認書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、10月31日（木）までに返信用封筒にて郵送してください（当日消印有効）。

【手続き書類送付開始】7月24日（水）

【給付開始】8月中旬予定

■調整給付額

1 所得税で控除しきれない額の算出方法

- 納税義務者本人と控除対象配偶者を含めた扶養親族（国外居住者を除く）の合計人数に3万円をかけた金額が定額減税される金額です。これを「定額減税可能額」といいます。
- 「定額減税可能額」が令和6年分推計所得額を上回る場合、その差額が調整給付されます。

定額減税可能額 3万円×（本人+扶養親族数）	－	令和6年分推計所得額（減税前） ＝令和5年分所得税額（町算定）	＝	①所得税分控除不足額
---------------------------	---	------------------------------------	---	------------

2 町・県民税所得割で控除しきれない額の算出方法

- 納税義務者本人と控除対象配偶者を含めた扶養親族（国外居住者を除く）の合計人数に1万円をかけた金額が定額減税される金額です。これを「定額減税可能額」といいます。
- 「定額減税可能額」が、令和6年度分町・県民税所得割額を上回る場合、その差額が調整給付されます。

定額減税可能額 1万円×（本人+扶養親族数）	－	令和6年度分 町・県民税所得割額（減税前）	＝	②町・県民税分控除不足額
---------------------------	---	--------------------------	---	--------------

3 調整給付額の算出方法

所得税で控除しきれない額と、町・県民税所得割で控除しきれない額を合計した額を、1万円単位で切り上げて給付します。

①所得税分控除不足額	＋	②町・県民税分控除不足額	＝	調整給付額 ※1万円単位で切り上げて算出
------------	---	--------------	---	-------------------------

<注意>

▼本給付金を装った詐欺には十分ご注意ください。

▼給付金の受け取りに下記のことを要求することはありません。

- ・ATMの操作
- ・手数料の支払いや振り込み
- ・通帳やキャッシュカード、クレジットカードを預かる
- ・暗証番号の聴収
- ・メールを送り、そこに記載されたURLからの申請手続き

▼自宅に町職員をかたる不審な電話、訪問があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用番号（#9110）にご連絡ください。



事業者支援策説明会を開催します

県北地域で特産品等を取り扱う事業者の皆さんを対象に、今後も成長が期待できるEC市場や海外市場（インバウンドを含む。）への販路開拓等を支援するため、国や県、専門家の講師を交えた全4回の勉強会を開催します！成長市場の動向やブランディング方法、販路開拓を行うためのノウハウ等を学ぶ講義やワークショップを実施するとともに、国、県、市町等の支援策の説明等を行う予定です。

■日時 8月28日（水）、9月24日（火）、1月17日（金）、2月3日（月） 13:00～15:00

■場所 大子町役場 行政棟2階 大会議室

■個別相談（希望する事業者）

最大4回まで専門家による個別相談（集客につながるECサイトの運用や商品の磨き上げ等）を受けることができます。

※日時、場所、方法は、個別相談の希望者と相談のうえ決定します。

※申込多数の場合、支援回数や場所等の希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

■対象者 大子町、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市に所在し特産品等を取り扱う事業者で、新たな販路開拓にチャレンジしたい方等

■参加費 無料 ※個別相談も原則無料ですが、支援内容によって費用が発生する場合があります。

■申込み 詳細は右の二次元コードから町ホームページをご確認ください。

申込・問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

ホームページ <https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007521.html>



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産・採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和6年6月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
梅	1	池田	検出せず	検出せず
まだけ	2	袋田、下野宮	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

観測場所	観測日・観測時間	観測値(μSv/h) ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	6月1日 正午	0.069
	6月15日 正午	0.069
	6月30日 正午	0.069

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23μSv/h」が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114





高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所で受講する方を対象に、月2回無料送迎バスを運行しています。

■対象日時

講習：毎月第2週の水曜日、木曜日 午前の部（9:10受付開始）

送迎：8月7日・8日、9月11日・12日、10月9日・10日、11月6日・7日、
12月11日・12日、1月8日・9日、2月5日・6日、3月5日・6日

■送迎バス等停留所等

停留所	時間
太子町役場 発（議会棟入口附近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30 ごろ
太子町 着	12:15 ごろ



■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、太子町役場生活環境課に電話でお申し込みください。

※8月7日（水）と8日（木）に利用される方の申し込みは、8月2日（金）までとなります。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



「町民歩く会」に参加しませんか？

今年の町民歩く会は、福島県の浄土平周辺です。コースは、魔女の瞳と呼ばれる五色沼や吾妻小富士を上から見る事ができる一切経山コースと、火山荒原や火口の周りを一周する吾妻小富士コースの2つから選べます。標高1600m以上の浄土平周辺を登山（トレッキング）し、火山の力を感じませんか。

■日時 8月25日（日） 中央公民館6:30出発 ※雨天中止

■行先 福島県福島市浄土平周辺

- ・コース1 一切経山登山（浄土平駐車場から山頂まで約2時間）
- ・コース2 吾妻小富士と周辺トレッキング

■全体行程 中央公民館（6:30）→ 浄土平駐車場 → 【コース1 またはコース2】 → 浄土平駐車場 → 中央公民館（18:00頃ごろ）

■参加資格 小学生以上の町民または太子町に通学・勤務する方

■参加料 3,500円（小学生1,500円） ※8月16日以降の参加取り消しは返還しません。

■募集人数 70人程度

■申込み 8月5日（月）までに教育委員会事務局生涯学習担当（中央公民館内）に、コースを選択のうえ、参加料を添えてお申し込みください。※電話での申し込み不可

■注意事項 ・昼食、飲み物、雨具等を持参し、登山にふさわしい服装（靴）で参加してください。
・コースが2つありますので、自分のレベルにあったコースを選んでください。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当（中央公民館内） TEL 72-1148



硬式テニスを体験してみませんか？

硬式テニス教室を開催します。

■日時 9月3日、10日、17日、24日（予備日 10月1日） 18:30～20:30 ※毎週火曜日

■場所 太子広域公園テニスコート

■対象者 一般の部、小・中学生の部

■参加費 1人400円（当日徴収）

■申込み 8月28日（水）までに教育委員会事務局生涯学習担当（中央公民館内、TEL 72-1148）にお申し込みください。

問合せ 太子町硬式テニス部 TEL 090-4616-7533（菊池）



シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会受講者を募集します

「シルバーリハビリ体操指導士」は、ボランティアとしてシルバーリハビリ体操を地域に広める活動をしています。現在、36人の指導士が町内の各地域で活躍しています。

また、毎週木曜日午後1時30分から、文化福祉会館「まいん」でシルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操教室を開催しています。ぜひ、この機会に3級指導士となり、一緒に体操教室を開催しませんか。

<受講資格>

50歳以上で常勤の職についていない、地域でのボランティア活動に意欲のある方

- 日程 10月9日（水）、11日（金）、15日（火）、18日（金）、21日（月） 9:30～15:45
※全5日間で体操の指導に必要な知識を楽しく学びます。
- 場所 保健センター
- 定員 20人 ※定員になり次第、締め切ります。
- 申込み 9月18日（水）までに大子町地域包括支援センターにお申し込みください。

申込・問合せ 大子町地域包括支援センター TEL 72-1175



食生活改善推進員による料理教室参加者募集！

行事食や郷土料理、季節の食材等を利用して料理教室を開催します。
健康づくりポイント事業対象事業です！ぜひ、ご参加ください。

<献立>

・野菜たっぷりキーマカレー ・漬けおきしないタンドリーチキン ・簡単みかんゼリー

- 日時 8月23日（金） 9:30～13:00
- 場所 保健センター
- 定員 18人※定員になり次第締め切ります。
- 参加料 無料
- 持ち物 マスク・エプロン・三角巾・筆記用具
- 申込み 8月15日（木）までに健康増進課へ電話でお申し込みください。
- その他 ・調理したものは、会場で試食します。
・発熱など体調不良を感じる場合は無理をせず、参加を控えてください。



申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ（1階）のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

児童扶養手当受給中の方が「現況届」を提出する8月の時期に合わせ、大子町役場内に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置し、普段は忙しくてハローワークに出向くことができないひとり親の方の職業相談や職業紹介、求人情報の提供などを行います。

- 日時 8月2日（金） 10:30～15:30（12:00～13:00除く）
- 場所 大子町役場 1階 会議室1

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185



全国一斉情報伝達訓練のお知らせ

地震、津波や武力攻撃などの発生時に備え、緊急告知FMラジオを強制起動させた情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、大子町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われますので、ご協力をお願いします。■日時 8月28日（水）11:00ごろ

<放送内容>

上りチャイム音 「これはJアラートのテストです。」×3
「こちらは、ぼうさい大子町です。」×1 下りチャイム音

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 8月9日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 8月23日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



ひきこもり相談

厚生労働省のデータによると、全国でひきこもりの問題を抱える方のうち、2%しか相談にうつれる方はいません。ひきこもりの相談は、非常にハードルが高い問題です。

あなたもその2%に入っていないませんか。茨城県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相談に応じます。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- 日時 10月2日（水） 13:00、14:00、15:00（各50分ずつ×3件）
- 場所 大子町役場 行政棟1階 相談室1-1
- 相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター
- 対象 茨城県内在住のひきこもり問題でお困りのご本人やご家族
- 申込み 10月1日（火）までに電話かメールで問い合わせ先へご連絡ください。

申込・問合せ 茨城県ひきこもり相談支援センター TEL 0296-48-6631
メールアドレス info@ibahiki.org



家族相談

茨城県精神保健福祉連合会では、茨城県委託事業として、身内に精神疾患の患者さんを持つご家族のための家族相談事業を実施していますので、お気軽にご相談ください。匿名での相談も対応しています。

- 相談日 毎週火曜日 13:00～15:00 ※祝日年末年始は除く
- 場所 茨城県精神保健福祉会連合会
水戸市笠原町993-2 茨城県精神保健福祉センター3階
- 利用方法 電話相談 事前予約：不要 相談日にお電話ください。
面接相談 事前予約：必要 毎週月・火・木の9:00～15:00にお電話ください。
- 主催 茨城県精神保健福祉会連合会（茨城県委託事業）

問合せ 茨城県精神保健福祉会連合会 TEL 029-243-6172

－ 次回の発行は、8月5日（月）です。 －